

兵庫県保険医協会尼崎支部 第90回医療と福祉を考える会

# 痛み止めの基礎知識

痛み止めと言えば、従来はNSAIDsが広く使われてきました。しかし近年、アセトアミノフェンの用法、用量が1回1,000mg、1日4,000mgまでになったり、プレガバリン、アセトアミノフェン・トラマドール配合剤、ブプレノルフィン貼付剤が承認されたりと鎮痛薬の選択肢が多くなっています。さらにNSAIDsの長期投与に伴う、消化器、腎臓、血小板に対する副作用にも注目が集まっています。今こそ、それぞれの鎮痛薬の特徴を理解して使い分けることが重要です。

今回は、それぞれの鎮痛薬の特徴を整理して使い分けられるような情報を提供させていただきたいと思えます。(記・金子)

「医療と福祉を考える会」は医療、看護、介護に関わる方々に職種を超えてお集まりいただき、ざっくばらんに話しあい、学習する場として開催しています。お気軽にご参加ください。(担当・わたや整形外科 綿谷 茂樹)

- 日 時 2014年5月15日(木) 18:00~20:00
- 会 場 尼崎市中小企業センター 研修室 501  
TEL:06-6488-9501 (阪神尼崎駅より徒歩5分)
- 講 師 昭和薬品化工株式会社  
本社マーケティング部 金子 俊司 氏
- 参加費 無料

※お問合せは 協会事務局 長澤・荒川・石本・湯浅 TEL:078-393-1805 まで

## 【お申し込み】 FAX:078-393-1802

第90回医療と福祉を考える会 (5/15)

参加者ご氏名	職種

医療機関・事業所名( )  
代表者名 ( ) TEL ( )

## 兵庫県保険医協会

# 尼崎支部ニュース

354号

2014年4月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内  
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

2014年診療報酬改定研究会

## 診療報酬引き上げと患者負担軽減を



説明に熱心に聞き入る参加者

今改定は、前回改定同様、医療費抑制を狙いとした「社会保障・税一体改革」路線にもとづいており、入院医療機関の病床機能の再編や在宅への流れを強める内容となっている。改定率は、本体がプラス0.1%とされているが、消費税増税による補填分が1.36%のため、実質マイナス1.26%となった。消費税増税分の補填として、医科は初診料12点、再診料3点、入院基本料約2%、歯科は初診料16点、再診料3点など、ほぼ全額が基本診療料に配分されることになった。一方で、入院では「重症度、医療・看護必要度」や特定患者の規定の見直し、外来では「主治医機能の評価」として設定された「地域包括診療料」「地域包括診療加算」、在宅では同一建物における点数の引き下げなど不合理な点が多い。歯科では長年据え置かれた基礎的技術料の大幅引き上げが見送られた。

協会では改定に先立ち、3月に県下各地で診療報酬改定研究会を開催。尼崎支部は28日に医科研究会を開催し、会員、職員ら119人が参加した。会場では、八木支部長ら4人の講師が改定内容の詳細について解説するとともに、窓口負担軽減とT P P交渉からの撤退を求める請願署名への協力が呼びかけられ、多数の署名が集まった。協会は、いつでも、どこでも、だれでも必要な医療が受けられるよう、医療保険制度の改善を求める運動に引き続き取り組むことにしている。

尼崎アスベスト・労災型裁判が結審

# クボタと国の責任は明らか



集会で挨拶する船越会長

クボタの下請け会社でアスベストの運搬作業に従事し、アスベストによる死亡が判明した山本美智子さんの労災型裁判は、3月26日に神戸地裁で結審した。

弁護団は最終弁論で、クボタが石綿を大量に飛散させていたことが明らかであることや、アスベストの危険性を認識しながら局所排気装置の設置をせず、防塵マスクすら装着させることなく危険な作業に従事させたとして、安全配慮義務を怠ったクボタの責任を主張した。

国についても、アスベスト飛散による曝露の知見が存在していたにもかかわらず、対策を講じなかった権限不行使の責任を指摘するとともに、アスベストの輸入と利用を積極的に推進した責任を主張した。

裁判は、9月30日に判決日を迎えるが、尼崎支部も参加する「アスベスト被害からのちと健康を守る尼崎の会」は、引き続き支援の運動に取り組んでいく。

## 職員接遇研修会のご案内

**日時** 5月24日(土) 14時～16時30分  
**テーマ** 「接遇の基礎とクレーム対応」  
**講師** 大手前短期大学教授 水原道子先生  
**会場** 尼崎商工会議所 601号室  
**参加費** 1000円

※後日改めてご案内いたします。



## 保険医協会の3大共済制度をお奨めします!

- 病気やケガの時も安心して療養 -

4月1日～募集中(8月1日発足)

### 休業保障制度

傷病による休業時の補償に、高い保険料を払っていませんか?  
「休業保障制度」は自前の共済だから、保険会社の利益も、高額な代理店手数料も含んでいません。加入時に加えて10年後、20年後の補償と保険料を比較してください。



1. 割安な掛金が満期まで上がりません
2. 掛け捨てではありません
3. 最長75歳まで、730日の充実保障
4. 弔慰・高度障害給付あり
5. うつ病等の精神疾患、認知症も給付
6. 自宅療養、代診をおいても給付
7. 所得補償保険との重複受給OK

**給付金額最大 4304万円** (8口加入全期間入院の場合)  
**入院1日1口8000円・自宅1日1口6000円**

<月額掛金と給付金例>

- 37歳勤務医3口加入 月額掛金8,400円の場合  
**入院1カ月72万円・自宅1カ月54万円**
- 48歳開業医8口加入 月額掛金24,000円の場合  
**入院1カ月192万円・自宅1カ月144万円**

団体定期  
生命保険

### グループ保険

毎月10日締切(翌々月1日発足)

加入者が5000人を超えました。

- 断然安い保険料
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり
- ライフプランに合わせていつでも増額、減額OK
- 毎年高配当を維持 過去5年平均45%配当
- 面倒な医師による診査はありません
- 病気、事故、災害、死亡原因に関わらずご加入の死亡保険金額を保障

年金保険  
なのに  
自在性が  
魅力!

<拠出型企業年金保険>

### 保険医年金

4月1日好評受付中  
予定利率**1.259%**

- 月 払: 1口1万円 (通算30口まで)
- 一時払: 1口50万円 (毎回40口まで)

払込困難な時は掛金中断/急な出費は1口単位で解約/年金受給時に10年・15年定額型、15年・20年逓増型年金または一時金から選択/万一の時はご遺族に全額給付

**兵庫県保険医協会共済部 (☎ 078-393-1805)**

## 第483回幹事会だより

3月28日(金) 於 JR立花「アッパ」 参加: 8人

- 尼崎支部の会員数と組織率  
3/27現在 医科381人、歯科142人
- 医療をめぐる情勢と運動対策  
診療報酬改定、支部総会など当面の活動、医療情勢などについて意見交換した。
- 次回の幹事会  
4月25日に阪神尼崎「鳥光」にて開催。

お問い合わせは ☎ 078-393-1805 長澤まで